

【個人情報ファイル簿】

| | |
|-------------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 診療報酬未収者台帳 |
| 実施機関の名称 | 市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康医療部 地域医療課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 診療報酬未収者の管理に使用する。 |
| 個人情報の記録項目 | 1:氏名、2:年齢、3:生年月日、4:住所、5:保険種別、6:未収額、7:連絡先、8:経過記録 |
| 記録される個人の範囲 | 夜間急病センター及び東はりま夜間休日応急診療センター並びに歯科保健センター利用者のうち診療報酬未収者 |
| 記録情報の収集方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・徴収事務委託先からの未収者報告 ・納付誓約書 |
| 要配慮個人情報の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 記録情報の経常的な提供先 | — |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 根拠法令： 内 容： |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 備 考 | |

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。